



山中ますとしだより

平成23年 夏季 第5号



定例会報告

6月定例会が6月16日より開会。今回、公明党市議団として、行った質疑等についてご報告致します。本市の新たな取組みとして5月9日から施行された「奈良市職員の職務に関する要望等の記録等に関する要綱」に基づき、公職者から寄せられた要望等の概要について情報公開がスタートしました。又、奈良市の将来像を示す最上位の「奈良市基本構想」及び「奈良市基本計画」の2議案が上程され特別委員会の審議を得て、「奈良市基本計画」の一部修正を以て可決しました。

～職員の職務に関する要望等の記録等に関する制度の実施状況は～

問1. 制度の主旨及び目的について

答1. 職員が受ける要望等について、記録に残して全庁的に情報を共有すると共に公表する制度を確立する。この事により、市政をオープンにし、市民の理解や信頼を得られるように説明責任を果たすとともに、透明性を確保し、公正で開かれた市政運営を推進する。

問2. 制度の職員に与える影響について

答2. 新たな業務が加わるが、対応方針が明確化する事で、職場内での情報共有が可能となり、適正な業務の執行が図れる。

問3. 記録における正確性の担保について

答3. 新たな職務であり、戸惑う場合もある。職員が統一した考えで取組み、正確に記録するように指導を強める。

主張 制度に反対をするものではないが、制度設計や運用の面で精査が必要。

～「奈良市基本構想」及び「奈良市基本計画」の一部を修正して可決！～

原案「地域コミュニティ活動の活性化を進める中で、既存の公共施設のあり方や有効活用について市民と共に取組みます。」地域コミュニティ活動の重要な拠点である連絡所や地域ふれあい会館等の施設について、今回の原案では、地域住民の多くが求めている連絡所の存続が不十分と考え、次のような修正案が提出されました。

修正案「地域コミュニティ活動の活性化を進める中で、拠点となる施設（地域ふれあい会館等）の整備に努め、市民と共に既存施設の有効活用を図ります。」と修正する事で、「連絡所」存続の担保と以前より我が党が主張してきた、地元住民の声や要望を基に、民意に沿った施設の有効活用に取り組むことで、地域における連帯感を高め、活性化が進むものと考え、修正案に賛成しました。

議会改革の第一歩！

「議会制度検討特別委員会」が設置。



発行者

〒630-8144

奈良市東九条町 202-61

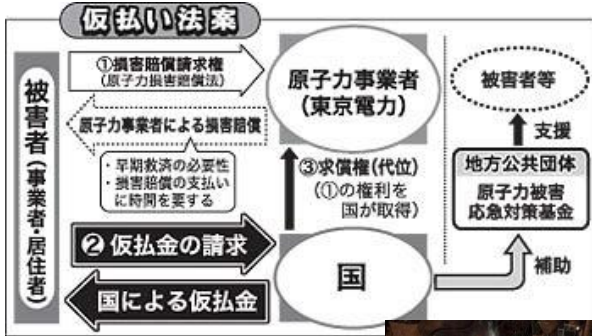
山中ますとし市議会議員

0742-61-7969

切れ目のない復旧・復興を！

8月31日までの延長国会で公明党は、東日本大震災の被災地の復旧・復興へ、切れ目のない支援策の実現に全力を挙げます。特に、公明党が重視する三のテーマについて報告します。
 ▼原発事故の賠償仮払金を国が迅速に支払うための「賠償仮払い法案」
 ▼がれき処理を国の責務として促進する「がれき処理法案」
 ▼既存の借金に加えて新たな債務を抱える被災者の「二重ローン対策」

賠償仮払い法案



東京電力福島第1原子力発電所事故の救済策について、被害者からは「遅い」「(対象が)狭い」「不明確」との批判が多く寄せられています。そこで公明党は自民党など野党5党で、東電に代わって国が賠償金を仮払いし、生活再建を支援する「原子力事故被害緊急措置法案(仮払い法案)」を参院に共同提出。これは、東電の賠償責任は厳しく追及しつつも、東電が支払うべき賠償額の半分以上を国がまず支払い、後で国が東電に求償する内容で、いわば「原子力被害者早期救済法案」です。

二重ローン対策

- ▼新機構が金融機関から債権を買い取り、事業者の既往債務の負担を軽減
- ▼新機構は出資や融資、専門家の派遣・助言などもワンストップで行う
- ▼支援対象は中小企業者、農林漁業者、医療法人など(大企業は対象外)
- ▼支援には事業再生計画と債権者(金融機関など)からの融資が必要

法案のポイント

東日本大震災を契機に、すでにある借金のほか、住居や事業の再建で新たな借金を抱える「二重ローン」問題。公明党は早期救済に向け、党内にプロジェクトチームを設置し、6月には、リース契約問題も含めた提言を発表しました。

がれき処理法案

震災から4カ月が経過しようとしているのに、被災地のがれき処理は遅々として進んでいません。公明党は1日、国の責任でがれき処理を加速させる「災害廃棄物処理特別措置法案(がれき処理法案)」を自民党など4野党共同で衆院に提出し、早期成立をめざしています。

巨大津波で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島3県のがれき推計量は2183万トン(環境省調べ、6月28日時点)。これに対し、仮置き場に搬入できた量は全体のわずか3分の1程度です。作業をスピードアップさせるため、

(1) 被災自治体の要請に応じて国が代行できるようにする

(2) 処理費と施設整備・運営費の全てを国が補助する

このほか、がれきの仮置き場と最終処分場の早急な確保など7項目の「国が講ずべき措置」を規定。

がれき処理進捗よく状況(岩手、宮城、福島3県)

県	①がれき推計量(万トン)	②仮置き場搬入済量(万トン)	割合(②/①)
岩手	446	209.5	47%
宮城	1509	439.0	29%
福島	228	52.3	23%
合計	2183	700.8	32%

*環境省公表資料(6月28日時点)より作成。3県沿岸37市町村の状況